

<2024年5月24日発表>

夏季期間(6月～9月)における バス運転士の制帽着用を任意化します

- 西鉄バスグループでは、西日本鉄道(株)を含む計 9 社のバス運転士を対象に、夏季期間(6月～9月)における制帽着用を任意化いたします。
- 本取り組みは、近年の気候変動やクールビズなど社会情勢の変化を受け、熱中症対策や働きやすさ向上を目的に実施するものです。
- 当社バスグループでは、喫緊の課題であるバス運転士確保に向け、本件をはじめとした働き方改革の実施を通じて、運転士の労働環境改善を図るとともに、引き続き安全運行に努めてまいりますので、みなさまのご理解をお願いいたします。

■ 夏季期間における制帽着用の任意化について

【実施概要】 下記対象期間において、乗務中(営業運行時・回送運行時)の制帽着用を任意化するもの。

【対象期間】 毎年6月～9月
※上記期間外については、現行通り制帽を着用予定。

【対象者】 西鉄バスグループの下記9社のバス運転士
(西日本鉄道(株)、西鉄バス北九州(株)、西鉄バス二日市(株)、西鉄バス宗像(株)、西鉄バス筑豊(株)、西鉄バス久留米(株)、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス佐賀(株)、西鉄観光バス(株))

【その他】 ・制帽着用の任意化は、運転士以外のバス部門従業員(バス停での案内係員など)も同様に実施いたします。
・2023年10月より実施している回送時の制帽着用任意化については、継続いたします。

■ (参考) これまで実施してきたバス運転士の働き方改革の取り組み

- ・回送時の制帽着用任意化(2023.10.1～)
- ・乗務時における運動靴の着用許可(2023.11.1～)

西鉄公式 YouTube チャンネルにて、バス運転士の仕事や働き方について紹介しています

西鉄バス運転士 社員インタビュー

- ① https://www.youtube.com/watch?v=Vh_vGJ8rDdl&t=1s
- ② <https://www.youtube.com/watch?v=50EHC8DqimA>
- ③ https://www.youtube.com/watch?v=b_AY8cMPldo

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(Tel050-3616-2150)まで